

栃木労働局発表

平成23年10月12日(水)

(照会先)
栃木労働局 職業安定部職業対策課
(担当) 職業対策課長 大野 充人
課長補佐 須藤 友紀
高齢者対策担当官 松本 勝彦
(電話) 028-610-3557
(FAX) 028-637-8609

報道関係者各位

平成23年「高齢者の雇用状況」集計結果

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成23年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げを受け(平成25年4月から65歳)、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け^(注1)、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した「31人以上規模」の企業約1,619社の状況をまとめたものです。なお、この取りまとめでは、常時雇用する労働者が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は92.3% (前年比3.5ポイント減少)。【別表1】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は91.7% (同3.9ポイント減少)。
- ◇ 「301人以上」の大企業は98.5% (同0.7ポイント上昇)。
- ◇ 中小企業に係る経過措置が平成22年度末で終了^(注2)したことが、中小企業の「実施済み」割合が減少した要因と考えられる。

2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.3% (同0.3ポイント上昇)。

【別表5】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は53.5% (同0.1ポイント上昇)。うち「31～50人」が60.6% (同水準) と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は26.1% (同1.3ポイント減少) となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は16.4% (同水準)。【別表6】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は16.8% (同0.1ポイント上昇)。うち「31～50人」が18.2% (同1.9ポイント減少) と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は11.2% (同1.4ポイント減少) となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた人 (4,035人、31人以上規模企業) のうち、継続雇用を希望しなかった人は858人 (21.3%)、継続雇用された人は3,139人 (77.8%)、基準に該当せず離職した人は38人 (0.9%)。【別表8】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人 (1,722人、31人以上規模企業) のうち、継続雇用された人は1,454人 (84.4%)。
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人 (1,786人、31人以上規模企業) のうち、継続雇用された人は1,253人 (70.2%)、基準に該当せず離職した人は26人 (1.5%)。

<集計対象>

31人以上規模の企業 1,619社

中小企業 (31～300人規模) : 1,485社

(うち31～50人規模 : 500社、51～300人規模 : 985社)

大企業 (301人以上規模) : 134社

(注1) 定年の引き上げ、及び継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

(注2) 事業主は継続雇用制度を導入する場合、労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に係る基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業の場合、平成22年度末までの間、労使協議が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが特例で認められていた。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

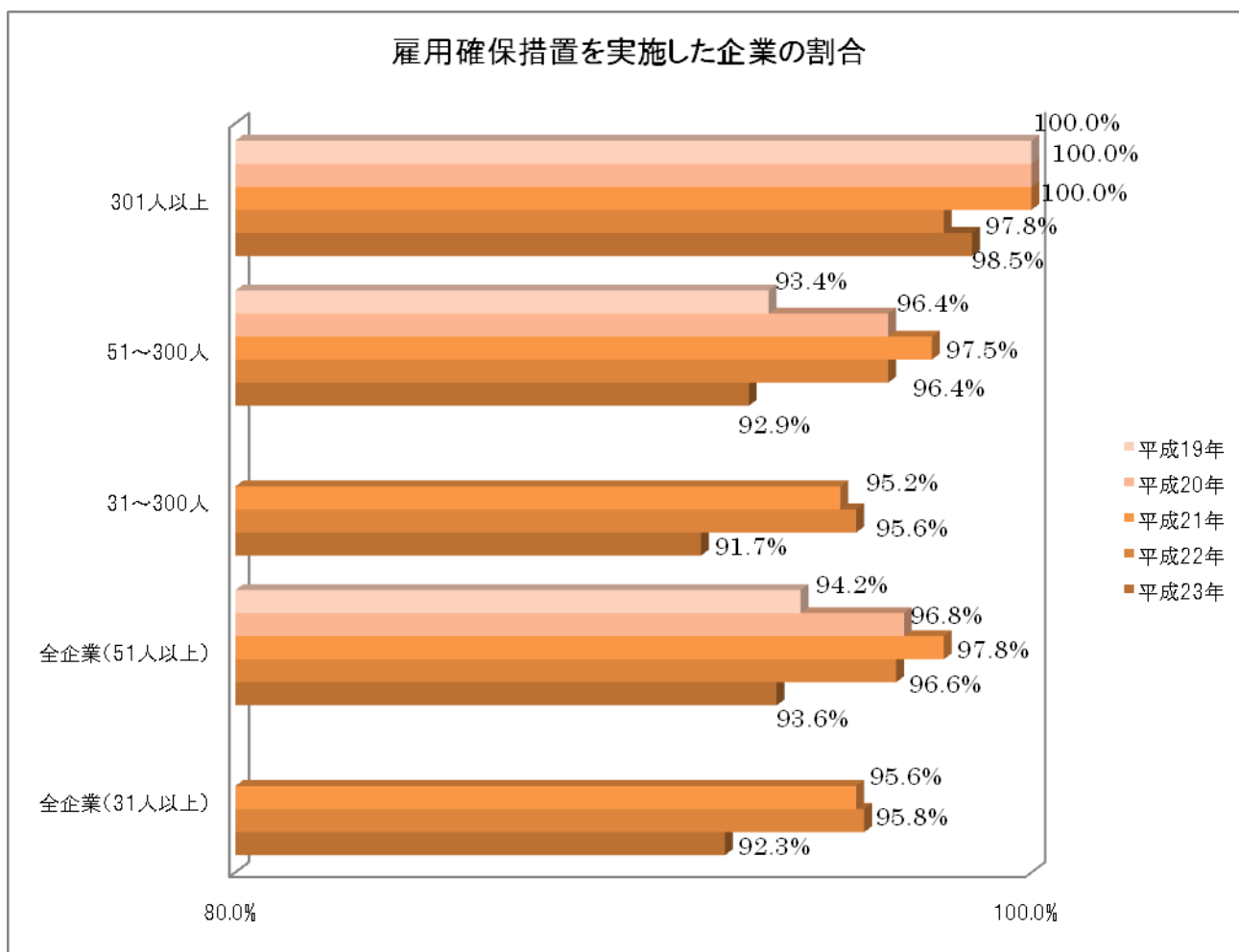
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は92.3%(1,494社)(前年比3.5ポイントの減少)、51人以上規模の企業で93.6%(1,047社)(同3.0ポイントの減少)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は7.7%(125社)(同3.5ポイントの上昇)、51人以上規模企業で6.4%(72社)(同3.0ポイントの上昇)となっている。(別表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では98.5%(132社)(前年比0.7ポイントの上昇)、中小企業では91.7%(1,362社)(同3.9ポイントの減少)となっている。

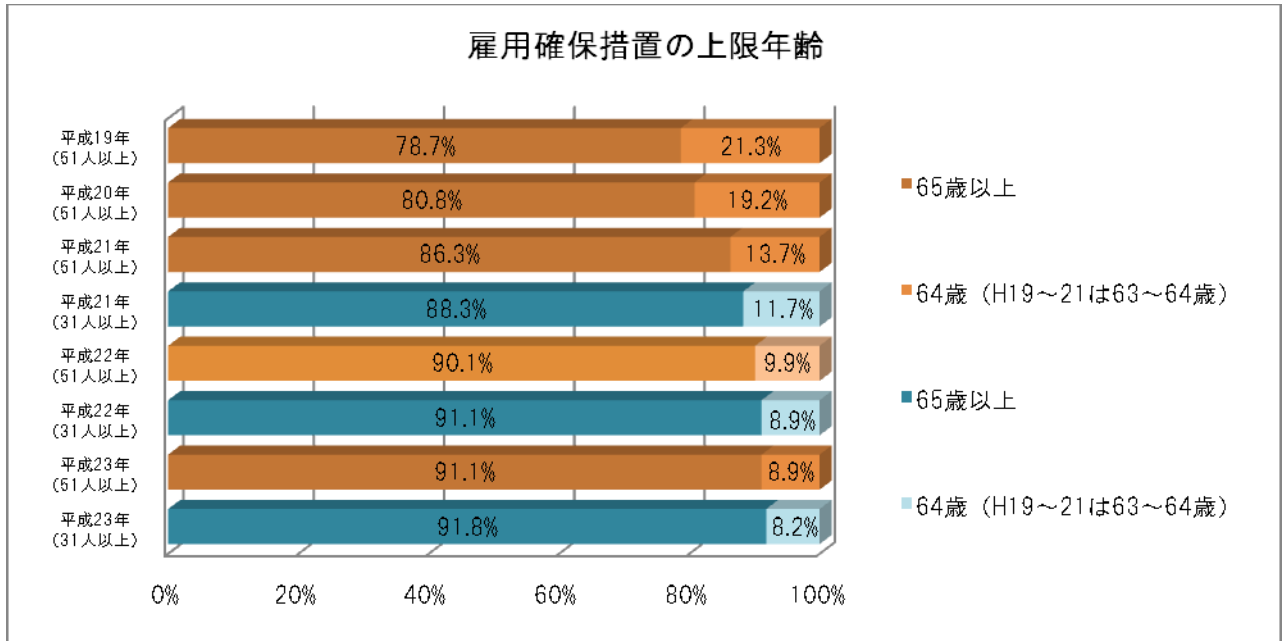
中小企業に係る経過措置が平成22年度末で終了したことが、実施企業割合の減少の要因であると考えられる。(別表2)



(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は8.2% (122社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は91.8% (1,372社) (同0.7ポイントの上昇)となっている。(別表3)

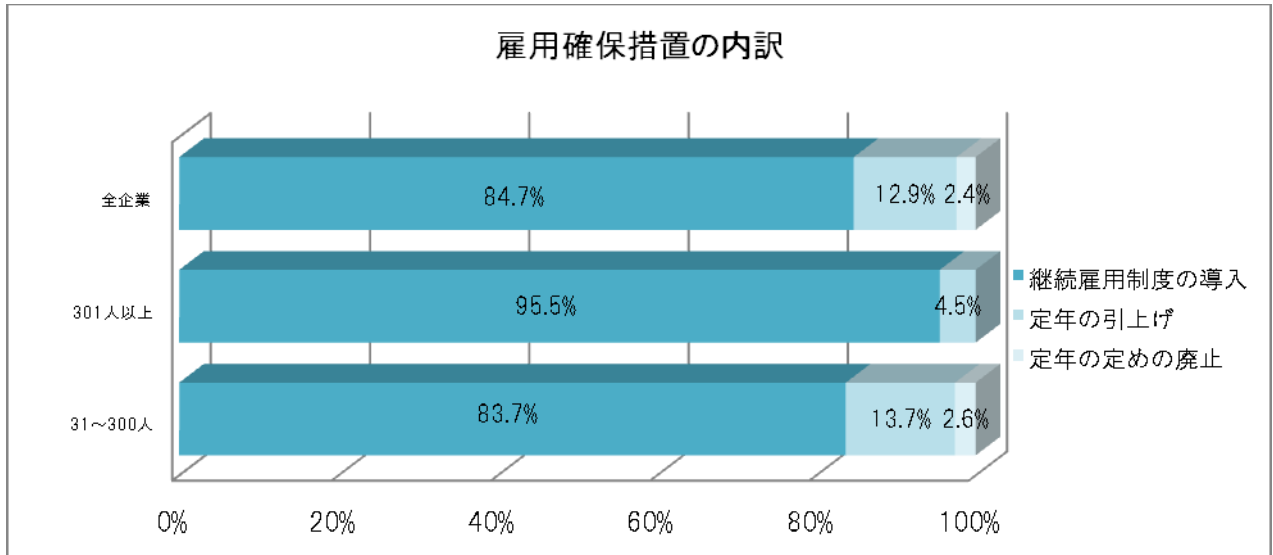


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の定めの廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.4% (36社) (前年度とより1.0ポイント上昇)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 12.9% (193社) (同0.6ポイントの上昇)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 84.7% (1,265社) (同1.6ポイントの減少)

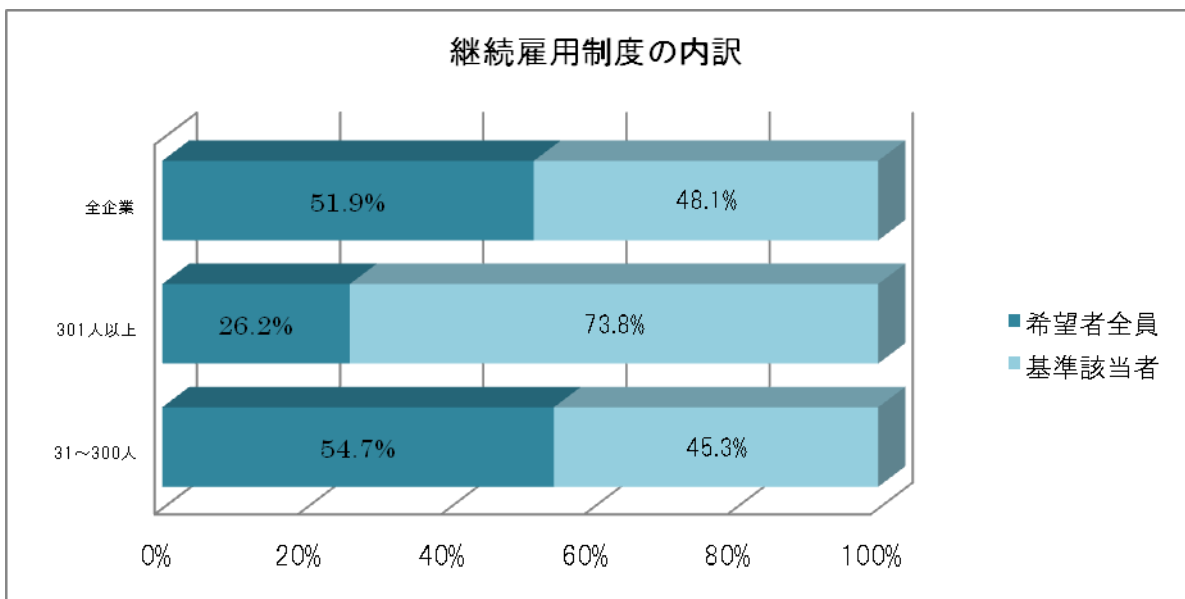
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4-1)



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,265社)のうち、

- ①希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は51.9%(656社)
(同1.7ポイントの上昇)、
- ②対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は48.1%(609社)、
となっている。(別表4-2)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

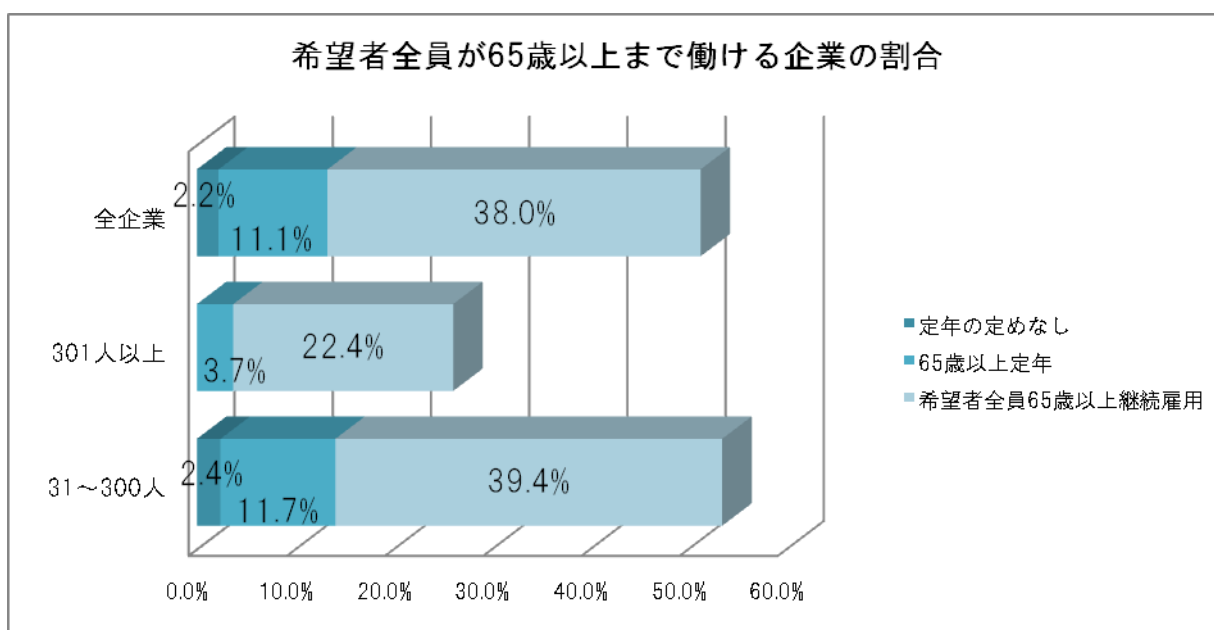
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.3% (830社) (同0.3ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

①中小企業では53.5% (795社) (同0.1ポイント上昇)、

②大企業では26.1% (35社) (同1.3ポイント減少)、

となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(別表5)



(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

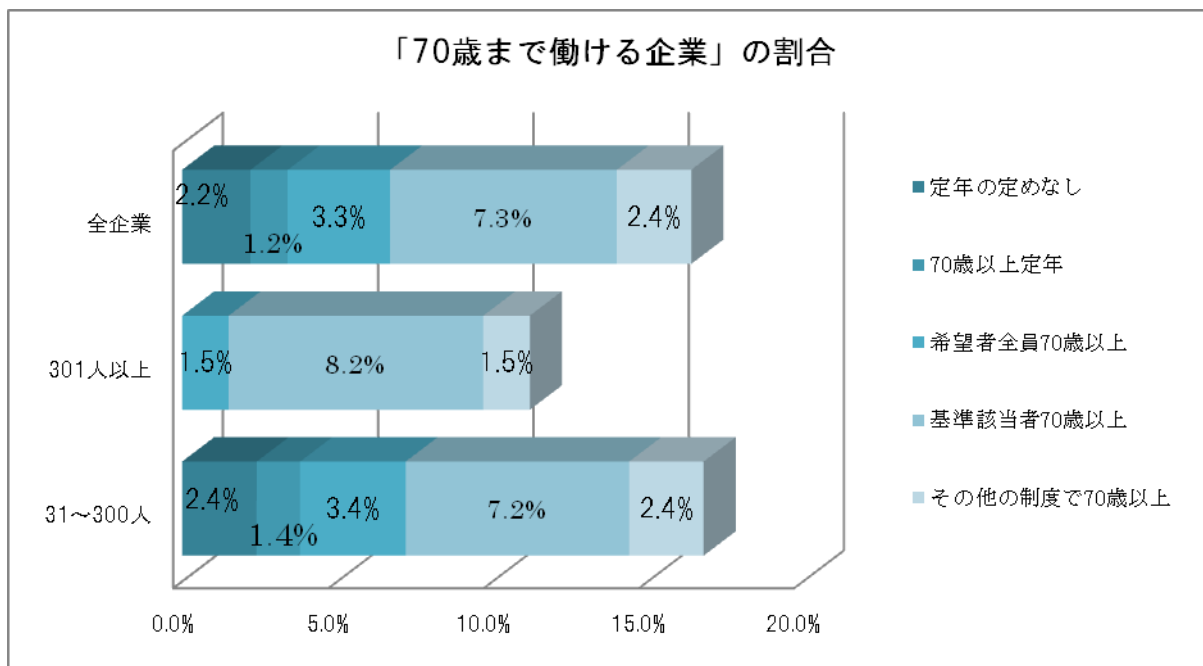
「70歳まで働ける企業」の割合は16.4% (265社) (同水準)となっている。

企業規模別に見ると、

①中小企業では16.8% (250社) (同0.1ポイント上昇)、

②大企業では11.2% (15社) (同1.4ポイント減少)、

となっている。(別表6)



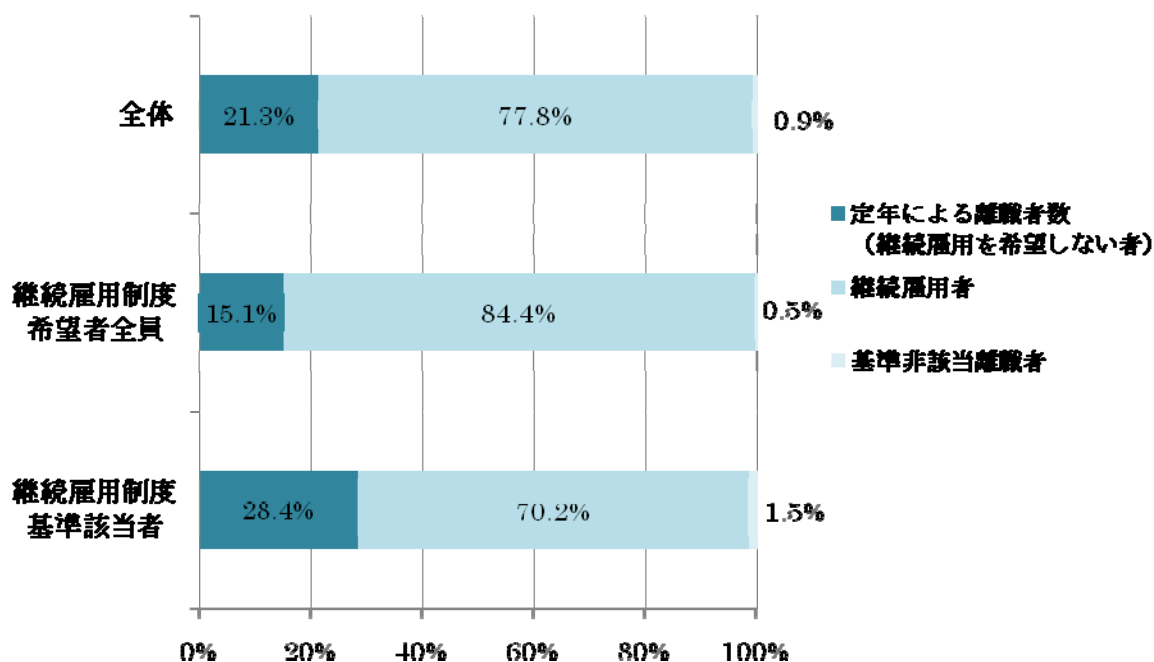
3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(4,035人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は858人(21.3%)、定年後に継続雇用された者は3,139人(77.8%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は38人(0.9%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は98.8%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は1.2%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ①希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者1,722人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,454人(84.4%)、
 - ②基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者1,786人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,253人(70.2%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は26人(1.5%)、
- となっている。(別表8)

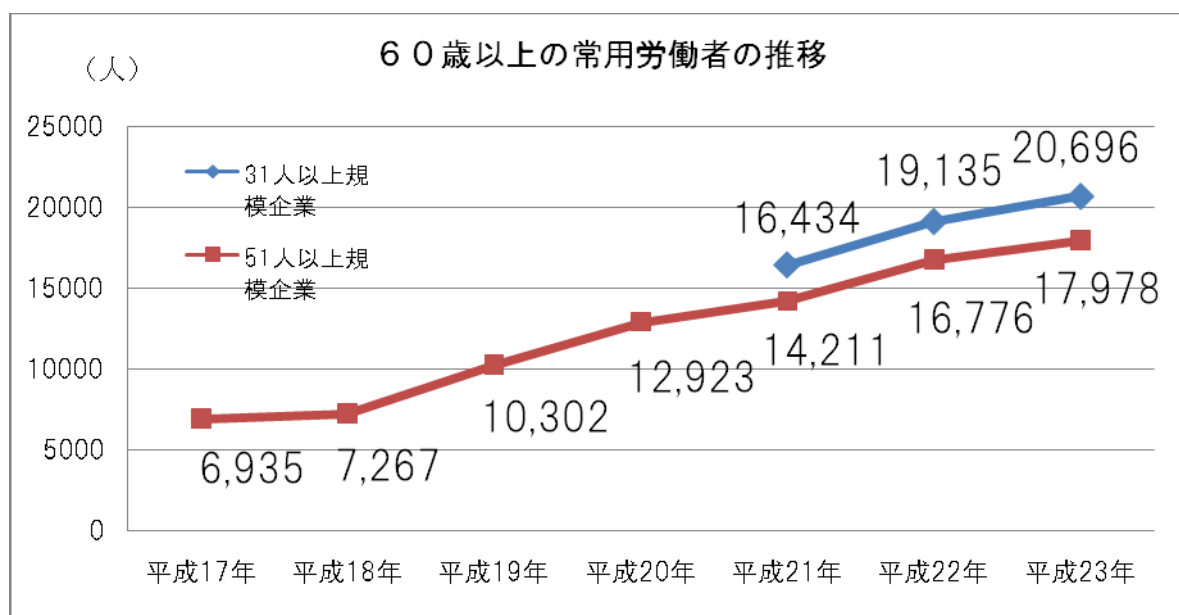
定年到達者の動向



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は17,978人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、11,043人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は20,696人であり、平成21年と比較すると、4,262人増加している。(別表9)



5 今後の取組

栃木労働局では、高年齢者雇用確保措置の定着を図るとともに、希望者全員65歳まで働ける企業の割合を52.9%、企業の実情に応じた何らかの仕組みで70歳まで働ける企業の割合を20%とすることを目指し以下のような取り組みを進めていきます。

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が125社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31～300人	1,362	(1,343)	123	(62)	1,485	(1,405)
	91.7%	(95.6%)	8.3%	(4.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	447	(410)	53	(27)	500	(437)
	89.4%	(93.8%)	10.6%	(6.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	915	(933)	70	(35)	985	(968)
	92.9%	(96.4%)	7.1%	(3.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	132	(132)	2	(03)	134	(135)
	98.5%	(97.8%)	1.5%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,494	(1,475)	125	(65)	1,619	(1,540)
	92.3%	(95.8%)	7.7%	(4.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,047	(1,065)	72	(38)	1,119	(1,103)
	93.6%	(96.6%)	6.4%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
31～50人	89.4%	(93.8%)	10.6%	(6.2%)				
51～100人	90.9%	(95.3%)	9.1%	(4.7%)				
101～300人	95.7%	(97.8%)	4.3%	(2.2%)				
301～500人	97.1%	(97.3%)	2.9%	(2.7%)				
501～1,000人	100.0%	(97.7%)	0.0%	(2.3%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合 計	92.3%	(95.8%)	7.7%	(4.2%)				
産業別	31人以上		51人以上					
農、林、漁業	87.5%	(100.0%)	66.7%	(100.0%)	12.5%	(0.0%)	33.3%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(85.7%)	100.0%	(66.7%)	0.0%	(14.3%)	0.0%	(33.3%)
建設業	90.5%	(94.4%)	90.6%	(93.5%)	9.5%	(5.6%)	9.4%	(6.5%)
製造業	93.9%	(97.0%)	95.7%	(98.8%)	6.1%	(3.0%)	4.3%	(1.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	80.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	20.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	94.1%	(100.0%)	91.7%	(100.0%)	5.9%	(0.0%)	8.3%	(0.0%)
運輸、郵便業	89.0%	(95.9%)	87.7%	(96.1%)	11.0%	(4.1%)	12.3%	(3.9%)
卸売業、小売業	90.4%	(93.9%)	94.0%	(94.3%)	9.6%	(6.1%)	6.0%	(5.7%)
金融業、保険業	94.7%	(100.0%)	94.1%	(100.0%)	5.3%	(0.0%)	5.9%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	89.5%	(100.0%)	84.6%	(100.0%)	10.5%	(0.0%)	15.4%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	80.0%	(92.9%)	85.7%	(93.3%)	20.0%	(7.1%)	14.3%	(6.7%)
宿泊業、飲食サービス業	92.7%	(90.2%)	90.0%	(90.9%)	7.3%	(9.8%)	10.0%	(9.1%)
生活関連サービス業、娯楽業	90.4%	(97.2%)	92.7%	(98.1%)	9.6%	(2.8%)	7.3%	(1.9%)
教育、学習支援業	93.5%	(85.2%)	90.9%	(84.2%)	6.5%	(14.8%)	9.1%	(15.8%)
医療、福祉	94.2%	(95.8%)	95.2%	(96.3%)	5.8%	(4.2%)	4.8%	(3.7%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	92.5%	(96.1%)	94.0%	(96.8%)	7.5%	(3.9%)	6.0%	(3.2%)
その他	0.0%	(100.0%)	0.0%	(100.0%)	100.0%	(0.0%)	100.0%	(0.0%)
合 計	92.3%	(95.8%)	93.6%	(96.6%)	7.7%	(4.2%)	6.4%	(3.4%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳 (H21年は63～64歳)	①+②合計
31～300人	1,256 (1,233)	106 (110)	1,362 (1,343)
	92.2% (91.8%)	7.8% (8.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	418 (383)	29 (27)	447 (410)
	93.5% (93.4%)	6.5% (6.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	838 (850)	77 (83)	915 (933)
	91.6% (91.1%)	8.4% (8.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	116 (110)	16 (22)	132 (132)
	87.9% (83.3%)	12.1% (16.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,372 (1,343)	122 (132)	1,494 (1,475)
	91.8% (91.1%)	8.2% (8.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	954 (960)	93 (105)	1,047 (1,065)
	91.1% (90.1%)	8.9% (9.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年の定め廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31～300人	36 (19)	187 (176)	1,139 (1,146)	1,362 (1,341)
	2.6% (1.4%)	13.7% (13.1%)	83.7% (85.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	17 (07)	83 (77)	347 (326)	447 (410)
	3.8% (1.7%)	18.6% (18.8%)	77.6% (79.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	19 (12)	104 (99)	792 (820)	915 (931)
	2.1% (1.3%)	11.4% (10.6%)	86.5% (88.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (01)	6 (06)	126 (127)	132 (134)
	0.0% (0.7%)	4.5% (4.5%)	95.5% (94.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	36 (20)	193 (182)	1,265 (1,273)	1,494 (1,475)
	2.4% (1.4%)	12.9% (12.3%)	84.7% (86.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	19 (13)	110 (105)	918 (947)	1,047 (1,065)
	1.8% (1.2%)	10.5% (9.9%)	87.7% (88.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31～300人	623 (601)	516 (547)	1,139 (1,148)
	54.7% (52.4%)	45.3% (47.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	218 (200)	129 (126)	347 (326)
	62.8% (61.3%)	37.2% (38.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	405 (401)	387 (421)	792 (822)
	51.1% (48.8%)	48.9% (51.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	33 (38)	93 (87)	126 (125)
	26.2% (30.4%)	73.8% (69.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	656 (639)	609 (634)	1,265 (1,273)
	51.9% (50.2%)	48.1% (49.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	438 (439)	480 (508)	918 (947)
	47.7% (46.5%)	52.3% (53.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表5 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31~300人	36 (19)	174 (162)	585 (567)	795 (748)	1,485 (1,405)
	2.4% (1.4%)	11.7% (11.7%)	39.4% (40.4%)	53.5% (53.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人	17 (07)	78 (68)	208 (190)	303 (265)	500 (437)
	3.4% (1.6%)	15.6% (15.6%)	41.6% (43.5%)	60.6% (60.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (12)	96 (94)	377 (377)	492 (483)	985 (968)
	1.9% (1.2%)	9.7% (9.7%)	38.3% (38.9%)	49.9% (49.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (01)	5 (05)	30 (31)	35 (37)	134 (135)
	0.0% (0.7%)	3.7% (3.7%)	22.4% (23.0%)	26.1% (27.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	36 (20)	179 (167)	615 (598)	830 (785)	1,619 (1,540)
	2.2% (1.3%)	11.1% (10.8%)	38.0% (38.9%)	51.3% (51.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (13)	101 (99)	407 (408)	527 (520)	1,119 (1,103)
	1.7% (1.2%)	9.0% (9.0%)	36.4% (37.0%)	47.1% (47.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

	定年の定めなし	70歳以上定年	継続雇用制度		その他の制度で70歳以上	合計	報告した全ての企業
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
31~300人	36 (19)	20 (17)	51 (54)	107 (107)	36 (38)	250 (235)	1,485 (1,405)
	2.4% (1.4%)	1.4% (1.2%)	3.4% (3.8%)	7.2% (7.6%)	2.4% (2.7%)	16.8% (16.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	17 (07)	11 (07)	19 (22)	35 (38)	9 (14)	91 (88)	500 (437)
	3.4% (1.6%)	2.2% (1.6%)	3.8% (5.0%)	7.0% (8.7%)	1.8% (3.2%)	18.2% (20.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (12)	9 (10)	32 (32)	72 (69)	27 (24)	159 (147)	985 (968)
	1.9% (1.2%)	0.9% (1.0%)	3.3% (3.3%)	7.3% (7.1%)	2.7% (2.5%)	16.1% (15.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (01)	0 (0)	2 (02)	11 (13)	2 (01)	15 (17)	134 (135)
	0.0% (0.7%)	0.0% (0.0%)	1.5% (1.5%)	8.2% (9.6%)	1.5% (0.7%)	11.2% (12.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	36 (20)	20 (17)	53 (56)	118 (120)	38 (39)	265 (252)	1,619 (1,540)
	2.2% (1.3%)	1.2% (1.1%)	3.3% (3.6%)	7.3% (7.8%)	2.4% (2.5%)	16.4% (16.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (13)	9 (10)	34 (34)	83 (82)	29 (25)	174 (164)	1,119 (1,103)
	1.7% (1.2%)	0.8% (0.9%)	3.0% (3.1%)	7.4% (7.4%)	2.6% (2.4%)	15.5% (14.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度がある場合を指す。

表8 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者	継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによ る離職者		継続雇用 の終了によ る離職者数 (人)	
① 31人以上規模企業合計	1,619	4,035	858	21.3% (23.5%)	3,177	78.7% (76.5%)	3,139	77.8% (75.1%)	38	0.9% (1.4%)	550
						100.0% (100.0%)		98.8% (98.1%)		1.2% (1.9%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	656	1,722	260	15.1% (16.3%)	1,462	84.9% (83.7%)	1,454	84.4% (83.7%)	8	0.5% (0.0%)	143
						100.0% (100.0%)		99.5% (100.0%)		0.5% (0.0%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	609	1,786	507	28.4% (29.5%)	1,279	71.6% (70.4%)	1,253	70.2% (68.2%)	26	1.5% (2.3%)	283
						100.0% (100.0%)		98.0% (96.8%)		2.0% (3.2%)	

※①は表4-1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

※定年による離職者数欄の割合の数値、継続雇用者及び基準に該当しなかったことによる離職者欄の上段の数値は定年到達者総数に占める割合。

※継続雇用者及び基準に該当しなかったことによる離職者欄の下段の数値は継続雇用を希望した者に占める割合。

表9 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
5 1 人 以 上 規 模 企 業	平成17年	158,016人	(100.0)	6,935人	(100.0)	5,153人	(100.0)	1,782人	(100.0)
	平成18年	159,482人	(104.7)	7,267人	(104.8)	5,376人	(105.2)	1,891人	(118.2)
	平成19年	181,175人	(107.7)	10,302人	(148.6)	7,634人	(126.9)	2,668人	(146.8)
	平成20年	197,065人	(117.7)	12,923人	(186.3)	9,585人	(164.3)	3,338人	(183.8)
	平成21年	195,471人	(116.4)	14,211人	(204.9)	10,579人	(180.8)	3,632人	(204.8)
	平成22年	209,071人	(121.6)	16,776人	(241.9)	12,349人	(207.0)	4,427人	(223.4)
	平成23年	213,269人	(135.0)	17,978人	(259.2)	13,870人	(269.2)	4,108人	(230.5)
3 1 人 以 上 規 模 企 業	平成21年	213,819人	(100.0)	16,433人	(100.0)	12,150人	(100.0)	4,283人	(100.0)
	平成22年	226,537人	(104.2)	19,135人	(116.4)	14,043人	(113.9)	5,092人	(108.5)
	平成23年	233,355人	(109.1)	20,696人	(125.9)	15,807人	(130.1)	4,889人	(114.1)

(注) 括弧内は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)